

気候変動の分野におけるビジネス機会の急拡大とPPPの新たな展開

小池純司



CONTENTS

- I 全地球的な課題である気候変動問題
- II 気候変動への2つのアプローチ
- III 気候変動問題解決に期待される民間セクター
- IV 気候変動に関するPPPの重要性

要約

- 1 気候変動は、全地球的に早ばつ、洪水、暴風雨、熱波、感染症の増加などを引き起こし、社会経済にも大きな影響を与えている。今後地球温暖化が進むと、先進国・途上国を問わずその負の影響はさらに深刻さを増すと予想される。
- 2 気候変動には2つの対応策がある。1つは気候変動の「緩和」策で、気候変動のもととなっている二酸化炭素などの温室効果ガスを削減し、気候変動自体を弱めることを目的とする。もう1つは「適応」策で、すでに進行している気候変動に対して社会経済のあり方を調整することで、気候変動による負の影響を弱めることをねらった取り組みである。
- 3 この緩和策・適応策の両分野でビジネス機会が急拡大している。緩和策では、二酸化炭素の排出を抑えるための再生可能エネルギーや省エネルギー技術が鍵となる。こうした技術は民間企業が提供し革新を続けている。適応策でも、気候変動に強い農作物の開発や災害に強いインフラの整備など、民間企業が役割を果たせる領域は広い。
- 4 緩和策・適応策を切り口とした海外市場へのエントリー戦略は、特に日本企業にとって有利である。価格競争では海外市場で優位性がない日本企業にとって、高度な技術が必要な緩和策と適応策は、海外市場においても強みを発揮できる有力なビジネス領域であり、積極的な進出が求められる。

I 全地球的な課題である 気候変動問題

2012年は異常気象による被害が多い年であった。穀物価格の世界的な上昇を引き起こした米国での異常高温および異常少雨、900人以上の死者を出したフィリピンの台風、120人以上が犠牲となった米国のハリケーン「サンディ」、500人以上が死亡したパキスタンの大雨による洪水、東欧諸国での異常低温による死者発生——など、同年だけでも異常気象に起因する災害により多くの人が犠牲となった。

気象変化はこのように人間社会に甚大な影響を及ぼす。国際連合の機関である「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は、こうした異常気象を伴う負の影響は突発的なものでなく、長期的に進行していることを指摘している（表1）。IPCCによれば、世界の平均気温は1906年から2005年の100年間で0.74℃上昇している。この地球温暖化と整合するように氷河の融解などが進み、世界の平均海面水位は上昇している。降水量は、1900年から2005年にかけて南北アメリカ東部、欧州北部、アジア北部・中部でかなり増加した一方、サヘル地域（サハラ砂漠南縁部地域）、アフリカ南部、地中海地域、南アジアの一部などでは減少している。これは、地球温暖化が降雨パターンに影響を及ぼし、豪雨と早ばつを世界各地にもたらしているためと考えられる。

これらの気候変動の要因には、二酸化炭素などの温室効果ガス（GHG）の増加が挙げられるが、IPCCは工業化以降、温室効果ガスが人間活動によって増加したことを指摘しており、1970年から2004年の間に実に70%増

表1 世界の平均気温上昇に伴う影響の事例

分野	影響
水	<ul style="list-style-type: none"> 水利用可能量の減少と早ばつの増加 数億人の人々が水不足に直面
生態系	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模で重大な種の絶滅が発生 森林火災リスクの増加
食料	<ul style="list-style-type: none"> 農家や漁業者への負の影響の発生 低緯度地域における穀物生産性の低下
湾岸域	<ul style="list-style-type: none"> 洪水および暴風雨による被害の増加 沿岸湿地の消失
健康	<ul style="list-style-type: none"> 栄養不良、下痢、感染症などによる負担の増加 熱波、洪水、早ばつによる罹病率および死亡率の増加

出所) IPCC「気候変動2007 統合報告書」をもとに作成

加したと報告している。

人為的な気温の上昇で、社会経済にも広範囲かつ大きな影響が発生している。たとえば水分野では、降雨パターンの変化で利用可能な水の量が減ったり、早ばつに見舞われる地域が増加したりしている。洪水や暴風雨による災害で多くの人命が奪われ、さらに経済活動にも深刻な影響をもたらす。また、気温の上昇は熱波の発生や感染症を媒介する昆虫などの活動範囲の拡大につながり、人々の健康にも直接影響を与えている。

気候変動によるこうした負の影響は、先進国・途上国を問わず発生しうる。

先進国では地球温暖化によって海面が上昇し、たとえばニューヨーク市やロンドン市のような海や河川の沿岸部に立地する大都市は洪水リスクに一層さらされることになった。また暴風雨が直撃した場合、都市機能が麻痺して経済活動に深刻な影響が及ぶとともに、人口が密集している都市部では大規模な人命損失も発生しうる。

一方途上国は、先進国と比べて海面上昇・暴風雨・洪水などの災害に対応できるインフラが未整備であるという点で、気候変動の影

響に対しより脆弱である。途上国は一次産業に従事する人口の割合が高いため、気候変動による早ばつに伴う農産物等の収穫量低下など、影響はより甚大になると考えられる。

II 気候変動への2つのアプローチ

気候変動がもたらす影響は、先進国・途上国を問わず、経済社会活動や人命の観点から大変深刻である。この地球規模の課題に対し、2つの異なるアプローチがある。1つは気候変動の「緩和」策といわれる取り組みである。緩和策は、気候変動の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスを削減することで、気候変動の影響自体を弱めることを目的とする取り組みである。もう1つは「適応」策といわれる。これは、すでに進行している気候変動に社会経済のあり方を適応させることで、気候変動による負の影響を弱めようという取り組みである。

1 温室効果ガス削減を目的とする気候変動の緩和策

気候変動の緩和策は、温室効果ガスの削減

が目的で、その手段はさまざまな分野に広がっている（表2）。たとえばエネルギー分野では、再生可能エネルギーを利用する、温室効果ガスを排出しない発電方式の普及が挙げられる。石油や石炭といった温室効果ガスを排出する化石燃料を利用した発電ではなく、太陽光、風力、地熱など自然の力を活用した発電方式を拡大していくことが緩和策の重要な取り組みの一つである。また運輸分野では、低燃費車、ハイブリッド車、クリーンディーゼル車等の普及、鉄道や自転車、徒歩へのシフトなどが温室効果ガスを削減する緩和策となりうる。

気候変動の緩和に資するこれらの技術は民間企業が主体となって開発したものである。特に、これらの技術は商業化されることで市場を通じて広く拡大する。したがって、民間企業が緩和策にかかわる技術の商業化に成功することに伴い、温室効果ガスもその分削減される。たとえば建築分野では、室内の利用状況に応じて照明や空調を最適制御するいわゆる「スマートハウス」が本格的に商業化された場合、電力消費は抑制され、化石燃料を利用する発電もそれだけ抑えられるため、温

表2 分野ごとの気候変動の緩和策技術

分野	現在商業的に利用できる主要な緩和策技術および実施方法	今後2030年までに商業化が予測される主要な緩和策技術
エネルギー供給	供給および流通効率の改善：石炭からガスへの燃料転換：原子力発電：再生可能な熱および電力（水力、太陽エネルギー、風力、地熱、バイオエネルギー）：コージェネレーション（熱電併給）：炭素回収貯留（CCS）の早期適用（例、天然ガスから分離した二酸化炭素の貯留）	ガス、バイオマス、石炭火力発電施設でのCCS：先進的原子力技術：潮汐および波力発電、集中太陽熱、太陽電池など先進的再生可能エネルギー
運輸	より低燃費の車：ハイブリッド車：クリーンディーゼル車：バイオ燃料：道路から鉄道および公共交通システムへのモーダルシフト：非動力系の交通手段（自転車、徒歩）：土地利用と交通計画	第二世代バイオ燃料：より高効率な航空機：より高出力・高信頼性のバッテリーを用いた先進的自動車、ハイブリッド車
建築	効率的な照明および採光：より効率的な電気器具・冷暖房設備：調理器具、断熱性能の向上：冷暖房用のパッシブおよびアクティブなソーラー設計：代替冷媒、フロン類の回収と再利用	フィードバックと制御を提供する高性能な計測器等技術を含む商業用建築物の総合設計：太陽電池を取り入れた建築物
産業	より高効率な末端電気機器：熱および電力の回収：材料のリサイクルと代替：二酸化炭素以外のガス排出量の制御：数々のプロセス固有の技術	先進的なエネルギー効率：セメント、アンモニア、鉄の製造でのCCS：アルミニウム製造における不活性電極

出所）IPCC「第4次評価報告書に対する第3作業部会の報告」をもとに作成

室効果ガスの削減はさらに進むと考えられる。

2 先進国・途上国問わず試みられる 気候変動への適応策

気候変動の緩和策は気候変動の原因となっている温室効果ガスの削減を目的とする。気候変動による負の影響はすでに発生し、一部で深刻になっている。そのため、気候変動の緩和策ばかりでなく、適応策の重要性も極めて高い。

適応策は、先進国・途上国を問わずすでに試みられている。

先進国では、たとえば英国は、2008年に「英国の気候変動適応——行動枠組み」を策定し、適応策の優先分野として洪水リスク管理などを挙げている。ドイツでは「気候変動に対するドイツ適応戦略のための適応行動計画」が2011年に策定されている。地方自治体レベルでも適応戦略を策定する動きは広まっている。ニューヨーク市では、「ニューヨークにおける適応」を作成し、気温上昇、降雨パターンの変化、海面上昇などのリスクに市

がさらされている状況を描いている。ロンドン市では「ロンドンのための適応戦略」を策定している。同戦略では、今後ロンドンが気温上昇、高潮の発生、海面の上昇に見舞われ、結果として洪水、早ばつ、高温化のリスクが高まっていることを示し、こうしたリスクに対応するため、洪水マップの作成や河川の補修などがアクションプランとして取りまとめられている。

適応策のニーズは、先進国以上に、インフラ不足などのために気候変動に脆弱な途上国でとりわけ高い。アフリカ諸国を代表する政治機構であるアフリカ連合（AU）によれば、気候変動による海面上昇が海岸付近エリアに影響を与え、この対策にはアフリカ全土のGDP（国内総生産）の5～10%の費用を要すると推計している。

また、アフリカ開発銀行は、気候変動に対する脆弱性の観点から、アフリカにとっては水、農業・漁業、健康、海面上昇といった適応分野が特に重要としている（表3）。そしてこれらの分野への事業例として、水分野で

表3 アフリカにおける気候変動の影響に対する適応分野、その影響の見込み、適応策例

気候変動の影響に対する適応分野	影響の見込み	当該分野への適応策の例
水	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに7500万人から2億5000万人の人々が水不足などに直面する 	<ul style="list-style-type: none"> 水資源保全と灌漑に関する技術への支援
農業	<ul style="list-style-type: none"> 農業に適したエリア、作物の栽培時期、収穫高のいずれもが減少する。特に乾燥地帯および準乾燥地帯で影響が甚大となる 食料に関する安全性にも妥協が必要となり、栄養不良が増加する 	<ul style="list-style-type: none"> 農家の意思決定により資する天候や気候の予測 早ばつなどに強い品種の開発 土壌悪化への対応策の強化
漁業	<ul style="list-style-type: none"> 水温の上昇により、大規模な湖での漁獲量が減少する。これにより地域の食料供給に悪影響が出る 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史のおよびリアルタイムでの気候観測
健康	<ul style="list-style-type: none"> 昆虫媒介性感染症の発生地が拡大する。たとえば、アフリカ南部とアフリカ東部高地ではマラリアの増加が予想される 洪水や早ばつに由来する病気が増加する（コレラ、マラリア、リフトバレー熱など） 	<ul style="list-style-type: none"> マラリア、その他の水由来・昆虫由来の感染症の予防と治療
海面上昇	<ul style="list-style-type: none"> マングローブや珊瑚礁の状態がさらに悪化する。これにより、漁業や観光が打撃を受ける 津波のリスクにさらされる人口が100万人（1990年）から7000万人（2080年）に増加する 海面上昇への適応事業に関する費用は、アフリカ全土のGDPの5～10%を占めることもありうる 	<ul style="list-style-type: none"> 災害マネジメントと対応の向上

出所) アフリカ開発銀行「Climate Change Adaptation in Africa: the Role of the African Development Bank」2007年

は水資源保全と灌漑に関する技術、農業分野では早ばつ等に強い品種の開発などを挙げているが、これらは民間企業がビジネスとして展開しうる領域である。緩和策と同様に、適応策にかかわる技術を民間企業が商業化することで技術は伝播し、技術移転を受けた国や地域で気候変動への適応能力が高まることが期待される。

Ⅲ 気候変動問題解決に 期待される民間セクター

これまで確認してきたように、気候変動に対する緩和策・適応策の事業化および普及は、民間企業の技術革新とその商業化が鍵を握っている。公共セクターによる支援や援助は財政制約により今後大きく期待できないため、民間セクターの技術が重要な役割を果たしうることから、緩和策・適応策の両分野でビジネス機会が急拡大している。

1 民間企業による緩和策の取り組み

緩和策にかかわる民間企業による先進国から途上国への技術の移転を進める取り組みに、

- クリーン開発メカニズム (CDM)
- 二国間オフセット・クレジット制度

——の2つがある (表4)。CDMとは先進国が途上国に対して、温室効果ガスの削減につながる技術移転や事業を展開した結果、途上国で削減できた温室効果ガスを「認証排出削減量 (クレジット)」として取得し、先進国は取得したそのクレジットを自国の温室効果ガスの削減量に利用できるという制度である。

CDMには、先進国企業から途上国への技術移転を促進する効果が期待されるが、日本

企業にとっての課題は多い。

1つには、CDMの対象技術として認められるには多段階の審査が必要で、手続きが煩瑣な点である。次に、日本企業が強みを持つ省エネルギー分野についての採択案件が極めて少ないことである。これは、CDMでは「CDMがなかった場合には起こりえなかった」という「追加性」の要求が厳格であるため、途上国に省エネルギー製品を導入する場合、その追加性の証明が困難であることが理由である。

CDMのこうした問題点を鑑みて、日本政府は現在、二国間オフセット・クレジット制度を推進している。この制度は、日本と途上国等との二国間協定に基づき、温室効果ガス排出削減に資する日本の優れた技術や製品、システム、インフラ等を日本から提供し、途上国で削減された温室効果ガスを日本の削減目標達成に活用する仕組みである。

CDMと異なり、本制度は日本企業が得意とする省エネルギーなどの技術移転の促進により資することが期待される。二国間協定に基づくため本制度の対象国はまだ少数であるが、日本政府は2013年1月時点で、モンゴル、バングラデシュ、ベトナム、インドネシアと、2013年早期の運用開始に向け協議を進めている。今後は、こうした国々をはじめ途上国への日本企業の緩和策にかかわる技術移転が進み、日本企業にとっては、途上国でのビジネスの足がかりになるであろう。

2 民間企業による適応策の取り組み

緩和策と同様、適応策についても民間企業の技術が重要な役割を果たしう。国際連合気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局は、

適応策に寄与する民間ビジネスを「プライベートセクターによるイニシアチブ」として取りまとめている。この事例を確認すると、先進国・途上国を問わず、農業、災害、健康、インフラ、水といったさまざまな分野の適応策に民間企業がビジネス機会として進出していることがわかる。

途上国の例としては、スウェーデンの通信機器メーカーのエリクソンが、ウガンダのビクトリア湖の漁師を対象に、天候および災害警戒情報を提供している。ビクトリア湖では毎年5000人ももの漁師が突風や高波のため死亡している。こうした天候の異変は気候変動によりさらに頻発すると懸念される。エリクソンは、携帯電話のショートメッセージサービスを使って5000人の漁師に天候や災害情報を提供することで、漁師たちの人命を救う試み

をしている。

適応策にかかわるビジネスは、先進国でも展開されている。英国やフランスでは、気候変動による災害に対応した高速道路や鉄道インフラの維持管理に民間技術を活用している。また、気候変動に伴う降雨パターンの変化で、今後、より深刻な水不足に見舞われることが予想されるオーストラリアのシドニーでは、フランスの上下水道サービス会社であるヴェオリア・ウォーターが海水淡水化事業を行っている。

こうした事例に見られるように、気候変動の適応策にかかわるビジネスは、受け入れ国からいえば、気候変動に対する強靭性を獲得できる技術が民間企業から移転されることを意味し、民間企業にとっては気候変動に関するビジネス機会が拡大することを示している。

表4 CDM（クリーン開発メカニズム）と二国間オフセット・クレジット制度の比較

	CDM	二国間オフセット・クレジット制度
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 削減目標を有する先進国と削減目標を有しない途上国が共同で事業を実施し、その削減分を先進国（投資国）が、自国の削減目標達成に利用できる制度 	<ul style="list-style-type: none"> 日本と途上国等との二国間協定に基づき、温室効果ガス（GHG）排出削減に資する日本の優れた技術や製品、システム、インフラ等を日本から途上国等に提供し、削減されたGHGを日本の削減目標達成に活用する仕組み
根拠規程	<ul style="list-style-type: none"> 京都議定書第12条 	<ul style="list-style-type: none"> COP17文書 ※今後のさらなる検討と合意が必要 二国間協定
問題点	<ul style="list-style-type: none"> 手続きが煩雑 厳格な「追加性」の要求 日本が強みを持つ分野が承認されにくい 例：省エネ案件、高効率石炭火力、CCS等 クレジット発行までに相当の手続き期間が必要（平均で2年以上） 	<ul style="list-style-type: none"> 二国間協定が必要 新たな市場メカニズムの一つ（各国の国情に応じた様々な手法の実施に向けた枠組み）として、国連交渉の中でオーソライズが必要 具体的な制度設計は、今後検討
事業実施国	<ul style="list-style-type: none"> 先進国（附属書Ⅰ国） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本
事業対象国	<ul style="list-style-type: none"> 途上国（非附属書Ⅰ国） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本と協定を結んだ国 ※途上国等との協議、具体的な案件のFS（実現可能性調査）等を通じて制度に対する理解を深め、理解が深まった途上国等との間で二国間合意による制度実現を目指す
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> 京都議定書第1約束期間（2008～12年） 京都議定書第2約束期間（2013～17年または20年） ※第2約束期間不参加締約国に対する同期間におけるCDM利用に関する現行ルール・規程はない 	<ul style="list-style-type: none"> 2013年以降
クレジット	<ul style="list-style-type: none"> CER（Certificate Emission Reduction）として、国際的に売買 	<ul style="list-style-type: none"> 二国間における合意、制度構築の一環として検討中

出所) 新エネルギー・産業技術総合開発機構「平成24年度地球温暖化対策技術普及等推進事業における23年度調査結果分析」について（2012年3月）

IV 気候変動に関するPPPの重要性

これまで確認したように、民間企業にとって気候変動領域におけるビジネス機会は、さまざまな産業セクターに広がっている(表5)。これは日本企業にとっての機会拡大を意味する。たとえば気候変動に伴う水不足に対して、浄水技術は日本企業の得意分野であるし、限られた量の雨水を農業に効率的に利用する技術も持っている。このほか、気候変動による災害の多発に備えた災害に強いインフラの整備も、震災復興などを通じて日本の民間企業がノウハウを蓄積している領域である。

このように、気候変動領域におけるビジネス機会はさまざまなセクターに広がり、かつ日本企業が優位性を持つ技術が数多い。海外市場では価格競争で優位性を持ちにくい日本企業にとって、市場進出に当たって技術面が競争力の鍵となる気候変動領域のビジネスは魅力的といえる。

では、このようなビジネス機会を、日本企

業はどのように活かしていけばよいのだろうか。海外の先進国を対象とするビジネスでは、販路の発掘などで長年の蓄積を持つ日本企業は多いだろう。しかし、気候変動ビジネスのいわば「本丸」と考えられる途上国については、日本企業によるビジネス参入は必ずしも本格化していない。民間企業による途上国支援は、近年BoP (Base of the economic Pyramid) ビジネスなどで注目されているが、伝統的には政府セクターの領域で、アフリカなど途上国への日本企業の進出は全般に遅れている。このため途上国に対する気候変動領域のビジネスでは、日本政府・政府機関と日本企業が協力してビジネス機会を創出する官民連携 (Public Private Partnership : PPP) のアプローチが有効となる。

具体的には次の方策が考えられる。日本の政府セクターが、相手国側政府と気候変動の適応分野での産業協力を約束し、相手国側から現地のニーズが特に高く、ビジネス機会としても有望な領域の情報を得る。そしてその領域についてのビジネスのFS (実現可能性

表5 適応策に寄与する民間ビジネスの事例

事業内容	実施会社	適応分野	対象国
気候変動による降雨パターンの変化に対応した雨水利用	ユニリーバ	農業	タンザニア、ケニア
農家の天候リスクを減らすためのマイクロ保険	アリアンツ	農業	ブラジル、エジプト、インド、インドネシア
早ばつリスクに対応した天候インデックス保険	損害保険ジャパン	農業	タイ
気候変動の影響に強い作物の開発	バイエル	農業	国を問わない
天候および災害警戒情報の提供	エリクソン	災害	ウガンダ
洪水リスクマップ作成および洪水警戒システム構築	リバーサイド・テクノロジー	災害	スーダン、エチオピア、バングラデシュ、ブラジル、モロッコ、ルーマニア
マラリア対策	BHPピリトン	健康	モザンビーク
気候変動に対応した高速道路の建設・維持管理方針の策定	URSコーポレーション	インフラ	英国
気候変動に適応した鉄道インフラの管理	International Union of Railways (UIC)	インフラ	フランス
気候変動による降雨量の減少に対応した海水淡水化事業	ヴェオリア・ウォーター	水	オーストラリア
家庭排水の工業団地での活用	ダウ	水	オランダ

出所) 国際連合気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局「Private Sector Initiative - database of actions on adaptation」をもとに作成

調査)を、日本政府や国際機関からの資金提供、および現地政府からの情報提供、関係者の紹介などを通じて実施していく。政府機関のこうした支援のもと適応策の分野におけるビジネスモデルを途上国で築くことで、日本企業はビジネスを効果的に展開でき、かつ途上国側にとっても日本企業から技術移転やサービスなどの提供を継続的に得ることが可能になる。

実際に緩和策の分野では、日本政府が推進する二国間オフセット・クレジット制度について、新エネルギー・産業技術総合開発機構や地球環境センターといった公的機関が、民間ビジネスのFSを支援している。この二国間オフセット・クレジットのFS採択案件には、省エネルギー技術の活用や水処理など日本企業が得意な技術が多数ある(表6)。一方、適応策の分野においても、経済産業省が平成24年度「途上国における適応対策への我が国企業の貢献可視化に向けた実現可能性調査事業」を実施し、採択された適応関連ビジネスの7つのFSが途上国で実施されている。

気候変動は全地球的な課題であり、その深刻さは年々増すと予想される。こうした状況下において、気候変動に関する緩和・適応策の分野を問わず日本企業が国際的に貢献し、かつビジネス機会を増やしていくために、PPPが今後さらに深化することを期待したい。

本特集の第一論考である本稿は、気候変動領域におけるビジネス機会とPPPの必要性についての総論に位置づく。続く第二論考・小池純司、平本督太郎、和泉隆則、野呂瀬和樹「気候変動の適応策に着目したフロンティア

表6 二国間オフセット・クレジット実現可能性調査(FS)採択案件の例

提案者名	対象国	分野	調査テーマ名
新日本製鐵など	南アフリカ	鉄鋼	南アフリカにおける鉄鋼セクターの省エネ技術導入案件発掘調査
三菱重工業	インドネシア	燃料	インドネシア国におけるスマートSNGプロジェクトの案件組成調査
四国電力	タイ	太陽エネルギー	タイ国における次世代型(ゼロエミッション)太陽熱利用空調システムによる温室効果ガス削減事業案件組成調査
日立製作所	南アフリカ	省エネルギー	南アフリカ共和国における工場向け高効率ガスタービンコージェネレーションシステムの案件(発掘)調査
沖縄工ネテックなど	モザンビーク	バイオマス	モザンビーク国の無電化地域におけるバイオディーゼル発電及び太陽光発電のハイブリッドシステムによる電化プロジェクトの案件発掘調査
日立プラントテクノロジー	モルディブ	海洋エネルギー	モルディブ共和国における海洋深層水多段利用インフラ事業の案件組成調査

注) SNG: 合成天然ガス、コージェネレーション: 熱電併給
出所) 新エネルギー・産業技術総合開発機構「平成24年度地球温暖化対策技術普及等推進事業における23年度調査結果分析」について(2012年3月)

市場の開拓戦略」では、気候変動にかかわるビジネス領域のなかで、特に適応策のビジネス機会について、具体的なビジネス事例や日本の官民連携によるFS事例について詳述する。第三論考・平本督太郎、野呂瀬和樹「オフグリッドソリューション市場の動向と求められるエントリー戦略」では、緩和策のビジネス事例としてオフグリッドソリューション事業を取り上げる。以上の3つの論考により、気候変動領域のビジネス機会とPPPの可能性を包括的に描くことを試みている。

著者

小池純司(こいけじゅんじ)
公共経営コンサルティング部グループマネージャー
専門は新興国市場向け事業戦略・参入支援、公的セクターのマネジメント改革、公的金融など